

国より通知があった「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン」では、保健所が示す一定の基準に基づく濃厚接触者やその周辺の検査対象者となる者(以下「濃厚接触者等」という)の特定のため、校内(園内)の濃厚接触者の候補者リストの作成に協力することが必要な場合があります。

その際、エンゼル幼稚園では、以下のガイドラインに沿って、濃厚接触者を特定や学級閉鎖の対応をさせていただきますので、ご承知下さい。

### 〈濃厚接触者等の候補の考え方〉

校内の濃厚接触者などの候補の範囲は、感染者の感染可能期間(発症 2 日前(無症状者の場合は陽性確定に係る検体採取日の 2 日前)から退院又は療養解除の基準を満たすまでの期間)のうち当該感染者が入院、宿泊又は自宅療養を開始するまでの期間において以下の①又は②いずれかに該当する児童生徒等及び教職員とします。(自宅待機期間は最終接触日の翌日から 10 日間が目安)

#### ① 濃厚接触者の候補

- ・感染者と同居(寮等において感染者と同室の場合を含む)又は長時間の接触があった者
- ・適切な感染防護なしに感染者を介護していた者
- ・感染者の飛沫(くしゃみ、咳、つば等)に直接触れた可能性の高い者(1メートル以内の距離で互いにマスクなしで会話が交わされた場合は、時間の長さを問わずに濃厚接触者に該当する場合がある)
- ・手で触れることのできる距離(目安として 1メートル)で、必要な感染予防策なしで、感染者と 15 分以上の接触があった者(例えば、感染者と会話していた者)

※必要な感染予防策については、マスクを着用していたかのみならず、いわゆる鼻出しマスクや顎マスクなど、マスクの着用が不適切な状態ではなかったかについても確認する。

#### ② 濃厚接触者周辺の検査対象となる者の候補

- ・感染者からの物理的な距離が近い、または物理的な距離が離れていても接触頻度が高い者等(感染者と同一の学級の児童(園児)生徒等)
- ・大声を出す活動、呼吸が激しくなるような運動を共にした者等(感染者と同一の部活動に所属する児童生徒等)
- ・感染者と食事の場や洗面浴室等の場を共有する生活を送っている者等(感染者と同一の寮で生活する児童生徒等)
- ・その他、感染対策が不十分な環境で感染者と接触した者等

#### 【学級閉鎖】

○以下のいずれかの状況に該当し、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合、学級閉鎖を実施する。

- ① 同一の学級において複数の児童生徒等の感染が判明した場合
- ② 感染が確認された者が 1 名であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合
- ③ 1 名の感染者が判明し、複数の濃厚接触者が存在する場合
- ④ その他、設置者が必要と判断した場合

(ただし、学校に 2 週間以上来ていない者の発症は除く)

○学級閉鎖の期間としては、感染の状況、感染の拡大状況、児童生徒等への影響を踏まえて判断する。

#### 【学年閉鎖】

○複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合、学年閉鎖を実施する。

#### 【学校全体の臨時休業】

○複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合、学校全体の臨時休業を実施する。